

岩手県職労

月2回刊=1662号
2024年12月15日 発行
発行日 毎月15日30日
発行所
盛岡市内丸九番1号
岩手県庁内
岩手県職員労働組合
印刷所
盛岡市上田二丁目17-4
有限会社 ジョー印刷企画
一部 40円
組合員購読料は組合費に含む

12・11 達増知事との意見交換

県職労なくてはならない

12月11日、県職労は「使用者たる知事としての職員の働き方への認識とコミュニケーションづくり」、「労働組合視点での働き方改革」、「知事にとつての県職労という組織への所感」を主なテーマに、達増知事と意見交換を行った。達増知事は「ともに県民福祉の増進に取り組んでいきたい」と述べ、県職労に対しての期待を寄せ、今後も継続的に意見交換を行うことを確認した。



▲達増知事との意見交換に臨む県職労役員と自治労県本部役員（手前）

【県職労】組織のトップとして従業員たる職員とのコミュニケーションを深め、連携を強めることが必要。職員の働き方への所感とコミュニケーション強化に向けた考えを伺いたい。

【知事】業務の困難性が増す中、真摯に職務に精励していることに感謝。職員と課題認識を共有し、同じ意識での行政経営が重要。若手には振興局職員との意見交換、若手有志の政策提案で、幹部には庁議や部課長研修で、全職員には年度初めや年頭の知事訓示で考えを伝えてきた。危機事案の際は自ら現地に出向き感謝を伝えてきた。

【県職労】職員との関係性が深まれば、活力になる。労働組合視点での働き方改革【県職労】男性育休も増え



▲人事課総括課長との交渉に臨む県職労交渉団

12・9 人事異動要求書提出 早期内示・本人希望尊重を

12月9日、2025定期人事異動に関する要求書を内城人事課総括課長に提出し、交渉を行った。

①内示時期
3月1日までの内示を要求するとともに、それが不可能な場合には「内示日から発令日まで」最低でも3週間を確保するよう要求し、転居や適切な事務引継に要する期間の十分な確保を求めた。これに対し「鋭意作業しており、現時点で内示日は申し上げられない」「内示日から発令日まで一定程度の期間を確保することも含め、できる限り配



▲県職労へ期待と発言する達増知事

等の看護休暇の要件拡大や柔軟な勤務時間といった制度面の見直しを行っているが、所定の勤務時間内に職員が集中して業務を終えらるる仕組み、数年先まで生活スタイルをイメージできる働き方こそ、真の働き方改革と考える。

安心して子育てできる労働環境や日常からの職場体制確保、人事異動への不安

また、10月25日に提案のあったフレックス拡充のための条件整備として「4週間以上前に人事異動内示を行ったうえで次の4週間の勤務時間割振を決めることが必須」ではないかと指摘した。これに対し「本県の運用として、年度をまたぐ



▲内城人事課総括課長（左）に要求書を手渡す小田嶋中央執行委員長

組んでいる。働き方改革を一層促進し、魅力ある職場をつくり、人材確保の好循環を生み出していきたい。

人事異動は、本人の希望や家庭事情等への配慮にできる限り努めている。本庁に初めて配置される若手職員の支援担当職員を配置する等、負担軽減に取り組んでいる。効率的な職務遂行やワークライフバランスに配慮した職場づくりに取り組みしていく。

の苦労や、県施策の推進姿勢とそれを担う職員実態の両者のズレをかみ合わせる役割を担っている。

県職労という組織の存在意義と組合の役割について、率直な考え方を伺いたい。

【知事】働く人の視点で課題を抽出し、改善を図ることと職場の発展に寄与している県職労は、県にとつて、なくてはならない存在であり、仕事と生活を両立できる職場環境づくりのため、県職労の存在はますます重要である。

私も県職労とともに、県民福祉の増進、県政の推進に取り組んでいきたい。

②本人希望の尊重
家庭や個々の事情を把握し、本人希望を尊重すること、長距離通勤や長期単身赴任等、多大な負担を生じる異動としないこと、特にも子育て、介護、病氣療養といった事情を抱える職員に不利益を生じさせる無謀な異動を避けることを求めた。これに対し「身上調査の内容から本人の希望や状況などを把握し、県職労の意見も踏まえ検討していきたい」「通勤手当の上限の引上げによって長距離通勤を強いる配置を進めること

はない」「家庭事情等を考慮したいが、全ての職員の意向に沿うことは難しいことも御理解を」と回答した。

③出向・派遣
各種団体、法人等へ派遣途中に重要な条件変更が行われた例があり、事前の説明はもろろん、途中での変更も十分な説明を行ったうえで本人の意向を確認すべきと求めたことに対し、条件変更について「派遣中の職員にも早い段階で伝えた。法律の趣旨を踏まえ、適正な職員派遣を行っていく」と回答した。

県職労は、早期内示、本人希望尊重、多大な負担回避等を重点に、人事異動対策の取り組みを進める。

第五世代

2024年の世相を漢字一文字で表す「今年の漢字」が12日、京都の清水寺で発表され、「金（さん・かね）」に決まった。理由として、パリ五輪・パラリンピックで多くの日本人選手が金メダルを獲得、政治資金の裏金問題、米大リーグ、ドジャースの大谷翔平選手の値千金の活躍などが挙げられた▼この「今年の漢字」は日本漢字能力検定協会が毎年募集し投票結果をもって決まっているものであり、1年間の出来事や流行、社会動向を表しているため、毎年気になっている方もいるだろう▼世の中で起こる出来事や流行、社会動向は、私たちの生活にも影響を与えてくる。例えば、オリンピックで日本人選手がメダルを獲得すると、注目を集め、競技人口が増えたり、その競技の練習施設が整備されたりする。また、政治においても、今年の漢字の理由にも挙げられた裏金問題によって、選挙での各候補者のたたかき方や有権者の支持、国民の政治への関心の变化があった▼2024年はどういう年だったのだろうか。来年はどんな年になるのか、皆さんにとって良い1年になるよう筆者は願う。

青年部

チームで一丸となり交流！

スポーツ交流会を開催

11月23日(土)に、青年婦人部主催で、5年ぶりとなる県職労スポーツ交流会



▲チームで団結しながら交流を深めることができた



▲歓声や励まし合いの言葉で笑顔の試合のようす

として、ソフトバレーボールを行った。県内各地から若手組合員を中心に29人が参加した。ソフトバレーでは5チームに分かれ、総当たり戦で試合を行った。スポーツ交流会では、各チーム内で自己紹介をした

試合では、得点した時にはチーム全員で喜び、失敗した時には「次頑張ろう！」と励ましあったり、チームで支え合う雰囲気があり、ハラハラドキドキの熱い試合展開が印象的だった。優勝した「チームおだしま」のほか、全チームに青年婦人部長から賞状が贈られ、笑顔で交流会を終了した。5年ぶりでの開催で、最

初は不安が多いところではあったが、新たに組合に入った仲間もあり、交流する大切さを改めて認識した。今後も、交流や定期的な学習会を通じて所属を超えた繋がりを深められるよう、継続して取り組んでいきたい！



▲内城人事課総括課長に要求書を手渡す菅原現業評議長(右)



▲人事課総括課長交渉に臨む現業評交渉団(手前)

第2回職員安全衛生管理委員会
健康管理の取組の中間報告

11月27日、2024年度第2回職員安全衛生管理委員会が書面開催され、2024年度の健康管理の取組について、事務局の総務事務センターから中間報告を受けた。

精神疾患による療養状況について、10月末時点の14日以上継続療養者の状況は2023年の106人に対し、2024年は97人と、減少傾向にある。しかしながら、29歳以下に限定すると、2023年の30人に対し、2024年は28人と、高止まりの水準となっており、歯止めがかかっていない。

一方、ストレスチェックについては、10月末現在で受診者4726人に対し、高ストレス者430人(10.9%)、うち面接指導実施者21人となっている。高ストレス者は前年度より減少傾向にあり、医師の面接指導により就業上の措置が必要となった職員は出ていない。

災害時の対応等の安全点検については実施(予定)状況が報告された。

11・27盛岡支部で定期大会を開催



▲盛岡支部定期大会のようす

11・22現業評人事課・主管室課長交渉
正規職員の人員確保・増員を

11月22日、現業評議会(菅原薫議長)は、内城人事課総括課長、佐々木県土整備企画室管理課長、尾形農林水産企画室管理課長、岩間管財課総括課長と、現業統一交渉を行った。

希望者の全員再任用を求め、再任用希望しない場合は新採用(正規)での補充を求めたことに対し「雇用と年金の接続の観点から、これまでと同様に、職員の希望にできるだけ配慮したい」と回答した。

技能員の拡充と処遇面の改善を求めたことに対し「継続して新規採用を行っているが、国に準じて給料表の初号の額を引き上げる対応をしたい」と回答した。

管財課運転技士の計画的な新規採用、守衛直営3人体制の維持を求めたことに対し「運転技士は業務状況を把握し対応」「守衛は警察経験者3人体制を維持。適切に対応する旨回答した。」と回答した。

交通事故分限条例勤務中の事故について、職員の失職の特例条例の創設を求めたことに対し「裁判所の判決上も公務員の失職が勘案される。現時点では対応困難」と回答した。

年末・年始の事故等には十分お気をつけください
寒さが厳しい冬期の外出では、路面凍結等もあり、車の運転には十分に気をつけなければなりません。
また、年末・年始の休暇は帰省・旅行・レジャーなど出かける機会が増えたり、雪道に慣れていない県外からの車両が多くなったり、いつもに増して注意が必要です。
万が一の事故の際は自治労マイカー共済の緊急連絡先へ！
◇マイカー共済事故受付センター◇
フリーダイヤル 0120-0889-24
◇自治労マイカー共済ロードサービス◇
フリーダイヤル 0120-889-376

幸せは、ひとりじゃつくりえない。
マイカー共済
車両損害補償!
「基本補償(標準型)」にあわせて、大切な愛車をがっちり守る「車両損害補償」
＜一般補償＞＋付随補償用補償特約の付帯をおすすめします!
車両損害補償のおすすめ安心タイプ
（一般補償）
他車との衝突、車以外の物との衝突、盗難、落書き・いたずらなどによる破損、飛来物・落下中の物との衝突、火災・爆発・自然災害
付随補償用補償
代車費用や修理工場からの運送費、押等費用、車上荒らしなどによる盗難被害、身の回り品の損害に關し、所定の基準で補償します。
くみん共済(全労済) 推進本部
全日本自治体労働者共済生活協同組合